

湯河原町が町税滞納者の名簿を町議会の特別委員会に提供し回収していないことが7日、分かった。名簿には滞納者の氏名や住所、滞納額などが記載されているという。

名簿が提供されたのは、同町議会町税等徴収対策強化特別委員会。関係者によると、名簿は同委の要請を受け、同委の非公開の会議「秘密会」での共有を前提に町が開示。7月に開かれた秘密会で配布された名簿には、町税や上下水道料金などの滞納者の氏名や法人名、住所、滞納額、処分などが記載されていたという。9月7日現在も回収されていないという。同日の同議会本会議で、町議か

議会に町税滞納者名簿

湯河原町 特別委提供後、回収せず

ら名簿の扱いについての一般質問に対し、力石浩一徴収対策室長は「秘密会の内容については言及できない」とした上で、「（個人情報）の取り扱いに関しては）議会の申請に必ずべきものと判断した上で開示された場合には問題ないと考えている」と答弁。富田幸宏町長は「議会側で個人情報流出する可能性への懸念があるならば、求めないという方法があるのではないか」と答えた。

同議会は同日、質問や答弁に秘密会の内容が含まれることを理由に、名簿の取り扱いに関する記述を議事録から削除した。

（堤 正喜）